

ケアハウスおおさ 重要事項説明書

1. 事業主体概要

事業者の名称	社会福祉法人 新市福祉会
法人所在地	広島県福山市新市町大字下安井3500番地
代表者氏名	理事長 寺岡 暉
電話番号	0847-51-3211
設立年月日	平成8年 2月 1日

2. ご利用施設

施設の名称	ケアハウスおおさ
施設の所在地	広島県福山市新市町大字下安井3500番地
施設長名	平田 善久
電話番号	0847-51-3211
FAX番号	0847-51-5230
開設年月日	平成8年 2月 1日
交通の便	JR新市駅・上戸手駅より約2.5km / 中国バス・神谷バス停より約2km
損害賠償責任保険加入先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	ケアハウスは、一人暮らしや夫婦のみの高齢者が自立した自立した生活を維持できるよう工夫された、いわゆる「ケア付き住宅」で、車椅子での生活を容易にする構造・設備を備えるなど、住宅としての機能を重視した施設です。ここでは、給食や入浴などの生活の基本となるサービスを提供するほか、身体機能の低下等により介護を要する状況となっても介護保険制度の居住サービスを利用することにより、自立した生活を維持できるように配慮しています。
施設運営の方針	入居者の皆さんが安心して、健康で明るく自立した生活を送っていただけるよう支援します。

4. 職員の配置

(1)	施設長	1名（兼務）
(2)	事務員	1名（兼務）
(3)	生活相談員	1名
(4)	ケアワーカー	1名
(5)	管理栄養士	1名（兼務）

5. 入所定員

ケアハウスの利用者定員：15名

6. 施設サービスの概要

種 類	内 容
食 事	・管理栄養士の立てる献立により栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 【食事時間】 朝食 7:30～ 昼食 12:00～ 夕食 18:00～
入 浴	・原則として、日曜日を除く午後1時～午後5時まで ※12月30日～1月3日の期間中は入浴なし
健 康 管 理	【当施設の協力医療機関】 社会医療法人社団 陽正会 寺岡記念病院
相談及び援助	・当施設は、利用者及びその家族から、利用者の生活についてのあらゆるご相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
社会生活上の便宜	・当施設では、利用者からの要望等を考慮し年間行事計画を作成し、教養娯楽・日常生活支援・サークル等の事業を行います。

7. 年間行事計画

4月	花見	毎月
5月		ショッピング お出かけドライブ
6月	家族会（園遊会）	
7月	七夕 祇園祭	
8月		
9月	敬老式典	毎日（月曜から土曜）
10月	秋祭り	朝の会 体操 レクリエーション ・手芸 ・折り紙 など
11月	インフルエンザ予防接種	
12月	クリスマス会 餅つき 忘年会	
1月	初詣	
2月	節分	
3月	ひな祭り	

8. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類	指定年月日	介護保健事業所番号	定員
特別養護老人ホーム	平成12年 2月 8日	3474500067	50名
短期入所生活介護事業所	平成12年 2月 8日	3474500059	16名
通所介護事業所	平成12年 2月18日	3474500075	38名
居宅介護支援事業所	平成11年 9月22日	3474500026	
地域包括支援センター	平成18年 4月 1日	3401500107	

9. 利用料

ケアハウスおおさ 利用者階層別料金表

[単位：円]

対象収入による階層区分		利 用 料 金				
		区 分	管理費	事務費	生活費	合計
1	1,500,000円以下	月 額	10,000	10,200	49,254	69,454
2	1,500,000円～1,600,000円	〃	10,000	13,300	49,254	72,554
3	1,600,001円～1,700,000円	〃	10,000	16,400	49,254	75,654
4	1,700,001円～1,800,000円	〃	10,000	19,500	49,254	78,754
5	1,800,001円～1,900,000円	〃	10,000	22,600	49,254	81,854
6	1,900,001円～2,000,000円	〃	10,000	25,700	49,254	84,954
7	2,000,001円～2,100,000円	〃	10,000	30,800	49,254	90,054
8	2,100,001円～2,200,000円	〃	10,000	36,000	49,254	95,254
9	2,200,001円～2,300,000円	〃	10,000	41,200	49,254	100,454
10	2,300,001円～2,400,000円	〃	10,000	46,300	49,254	105,554
11	2,400,001円～2,500,000円	〃	10,000	51,500	49,254	110,754
12	2,500,001円～2,600,000円	〃	10,000	58,700	49,254	117,954
13	2,600,001円～2,700,000円	〃	10,000	65,900	49,254	125,154
14	2,700,001円～2,800,000円	〃	10,000	73,200	49,254	132,454
15	2,800,001円～2,900,000円	〃	10,000	80,300	49,254	139,554
16	2,900,001円～3,000,000円	〃	10,000	87,500	49,254	146,754
17	3,000,001円以上	〃	10,000	94,800	49,254	154,054
但し、広島県ケアハウス設置運営要領改正に伴い変更を致します。						

注1 この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く。）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

注2 本人からの事務費徴収額（月額）は前項表により求めた額とします。

注3 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額について

ては、前項表の額から30パーセント減額した額とします。この場合100円未満は切り捨てるものとします。

注4 11月～3月中は、冬期加算として2,150円を一律に徴収します。

その他の料金	洗濯代：150円/回（洗濯機・乾燥機使用料として）
--------	---------------------------

10. 非常災害対策

災害・非常時への対応（高齢者総合福祉施設ジョイトピアおおさとしての対応）
（1）消防法令に基づき、防火管理者を選任し、消火設備、非常放送設備等、災害・非常時に備えて必要な設備を設ける。
（2）消防法令に基づき、非常災害等に対して防災委員を定め、具体的な消防計画等の防災計画をたて、職員及び利用者が参加する消火、通報及び避難訓練を実施する。
（3）利用者は、防災等の緊急事態の発生に気づいた時は、ナースコール等最も適切な方法で、職員に事態の発生を知らせるものとする。
（4）ケアハウスの火災通報装置は、煙感知や熱感知の作動によって、自動的に消防署に通報される装置となっている。また、居室の全てにスプリンクラー装置が設置されている。

11. 苦情相談窓口

※サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

担当者：施設課長 小川

※公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

福山市役所 介護保険課

所在地：広島県福山市東桜町3番5号

広島県国民健康保険団体連合会介護保険課

所在地：広島県広島市中区東白島町19番49号

12. 当施設ご利用にあたって留意いただく事項

来 訪 ・ 面 会	来訪・面会は自由ですが、来訪・面会者の方にはその都度、面会者名簿への記入をお願いしております。 入居者以外の方の宿泊には、施設長の承認がなければ宿泊する事は出来ません
外 出 ・ 外 泊	外出・外泊は自由ですが、外出・外泊簿への記入をお願いします。
喫 煙	喫煙は自由ですが、2階のケアハウスフロアーには喫煙所はありませんので、1階の喫煙所にて喫煙して下さい。
迷 惑 行 為 等	喧嘩・暴行・中傷・口論・泥酔など他人に迷惑を及ぼす事。 建物・備品などを損傷する事、特定の宗教活動や政治活動をする事など共同生活に支障を及ぼす事はしないで下さい。
動 物 飼 育	犬・猫などペットを飼育する事は、禁止しています。

身 体 拘 束	施設は、利用者の身体的拘束は行わない。万一、利用者又は他の利用者、職員等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合には家族の「利用者の身体的拘束に伴う申請書」に同意を受けた時にのみ、その条件と期間内にて身体的拘束等を行うことができる。
---------	--